

総合科学技術会議 基本政策推進専門調査会
第3回 社会基盤PT

平成20年2月4日

午後2時02分 開会

○赤星参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから社会基盤プロジェクトチーム第3回会合を開催させていただきます。

それでは、森地先生、よろしくお願ひいたします。

○森地座長補佐 どうもお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、第3回会合の議案、4つございます。

1つは、分野別推進戦略のフォローアップについて。

2番が、戦略重点科学技術にかかわる平成20年度予算案について。

3番が、テロ対策に関する連携施策群について。

4が、イノベーション25についてとなっております。

それでは、議事に先立ちまして、事務局から配付資料の確認をお願いしたいと思います。

○赤星参事官 それでは、資料の確認をお願いいたします。

まず、お手元にお配りしております資料、配付資料のリスト、1枚紙がございます。

その下に本日ご出席の先生方の座席表をおつけしております。

その次が、本日の出席予定者の皆様方の氏名と所属を書きました1枚物。

次が、資料3-1、「分野別推進戦略」のフォローアップ方針についてという数枚物でございます。

その次は、横長の資料で、資料3-2、戦略重点科学技術の全体俯瞰図（案）という資料。

続いて、資料3-3、これも横長の資料でございますが、「テロ対策のための研究開発－現場探知システムの実現」という資料。

次が、参考資料になりますが、前回社会基盤PTの議事録を参考資料1ということで本日お配りさせていただいております。

なお、この議事録の内容につきましては、あらかじめ先生方にごらんいただきまして、一応ご了解をいただいたものということで、本日は参考としてお配りさせていただいております。

続きまして、参考資料2が、平成18年度の「分野別推進戦略」実施状況フォローアップのまとめという数枚物の資料でございます。

続きまして、参考資料3が、平成20年度概算要求における科学技術関係施策の優先度判定に関する資料、少し厚い資料でございます。

それから、本日、席上配付ということで、この参考資料3に関連いたしまして、平成20年度の科学技術関係予算案の概要というA3の1枚物の資料をお配りさせていただいております。

それから、続いて参考資料4が、社会還元加速プロジェクトの進め方についてという1枚物。最後が参考資料5、「社会還元加速プロジェクト抜粋」と括弧つきで書いてある資料でございます。

不足のもの、乱丁等ございましたら、事務局のほうまでお申しつけください。

○森地座長補佐 それでは、議事次第がないんですが、今日のメインのテーマは、冒頭の「分野別推進戦略」のフォローアップについてでございます。あとは報告事項等でございます。

それでは、早速ですが、最初の議題について始めたいと思います。

まず、奥村座長から、分野別戦略のフォローアップのあり方についてお話しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○奥村座長 奥村です。大変お忙しい中、また足元の悪い中、本日ご参加いただきまして、本当にありがとうございます。事務局の代弁をするわけでもないんですが、なかなか先生方の日程調整がうまくいかずに、大変ご迷惑をおかけしたことと思います。

本日の趣旨は、今、森地先生からお話ございましたように、フォローアップということでございます。第3期の平成20年度はちょうど3年目に当たりまして、いわゆる中間年、5年計画の3年目ということで、きちんとフォローアップを行うということは既に定められておりまして、まさにその実行を行うというのがこの中間年でもあります。ちょうど平成20年度の予算も決まり、20年度の実行が始まり、また21年度の予算案の検討というタイミングと重なりますけれども、この第3期のフォローアップをして、さらに残りの3年、これをより充実したものにしたいということでございます。

特に、この社会基盤PTにつきましては、以前にも申し上げたかと思いますが、非常に特徴がございまして、一つは、各個別の施策の技術領域が極めて広い。例えば地震があり、テロもあり、もろもろを含んでおりますということが一つと、それからもう一つは、成果が出れば極めて国民にわかりやすい分野である。つまり、技術の専門家でなくても、非常に結果についてはわかりやすいという特徴がございまして、これはきちっと生かしていく方策を考えないといけない。

今、私が考えておりますのは、2つの大きな特徴をこのPTをもとに形にしていくという意味でも、ぜひ各先生方、もちろんご専門の分野はございますけれども、ご専門の分野を超えて、ある意味では、より上位のコンセプトの構築にご尽力をいただきたい。従来から、私どもも府省の縦割りを廃止とか分野ごとの縦割りを廃止と、こう言っているんですが、PTの内部で縦割りがあってもいけませんので、ぜひこのPT一本としてまとまるような方策をさらにつくっ

ていくべくご尽力をいただきたいというのがお願いでございます。

また、フォローアップの具体的な話については、その時点で何かあればお話しさせていただきますと思います。

以上、簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。

○森地座長補佐 どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、事務局からフォローアップ作業の進め方について説明をお願いいたします。

○赤星参事官 それでは、資料3-1に沿ってご説明させていただきます。本日、参考資料ということでお配りしております参考資料2もあわせてごらんいただけますとよろしいかと存じます。

現在、「分野別推進戦略」につきましては、「科学技術基本計画」に基づきまして平成18年度から実施しておりますが、2年目に当たる19年度のフォローアップにつきましては、こちらの参考資料2でございますように、基本的にはこのような形で、昨年と同様8分野、分野ごとにそれぞれフォローアップを行うという方針で進めることとなっております。

ただし、今年2年目ということで、18年度、前回の経験も踏まえまして、一部このまとめ方について変更点などございますので、資料3-1の2ページ目をごらんいただけますでしょうか。こちらでご説明させていただきます。

19年度は、計画2年目ということもございますので、まず19年度における各分野ごとの実施状況について触れる前提といたしまして、この2ページ目の1.(1)の「状況認識」のところでございますが、特に計画が策定されてから少し時間もたっておりますので、戦略策定時からの重要な変化、特に海外の状況に留意してここに記載をするというところが昨年と少し変わっているところでございます。

例えば、社会基盤の分野でございますと、昨年4月に海洋基本法が国会で議員立法で成立したということや、昨年6月には、地理空間情報活用推進基本法が同じく議員立法で成立し、現在、地理空間情報の活用推進基本計画の策定作業が進められているところでございますし、またそのほか、状況の変化というわけではございませんが、昨年の大きな出来事といたしまして、2つの大規模な地震が短期間のうちに続けて起きたといったこともございます。こういった状況を十分認識した上で、この社会基盤分野における研究開発の進め方についての基本的な考え方をここに書くということになっております。

それから、昨年度と変わっております事項といたしまして、特にこの1.(3)3)の連携、

分野横断・融合事例という項目を新たに設けております。18年度の参考資料2のほうではこの項目はなかったのですが、やはり分野ごとに連携が強化された事例、分野を超えて横断・融合して推進した事例、人文社会科学と自然科学が統合されて進められた事例など、具体的な事例についてここに記載するということが一つ新しいポイントでございます。

それから、大きな2番目の項目の今後の取り組みについての中におきましても、(3)ということで、連携、分野横断・融合方策についてという項目を記載しております。

本日、この記載要領、目次構成等につきまして、特に社会基盤分野の状況を踏まえてご意見賜りました後、実際には、この3ページ目以降の別紙の様式を使いまして、各省に戦略重点科学技術を中心といたしまして、これらの項目につきまして記載をし、次回、予定では4月ごろになろうかと思いますが、次回の社会基盤分野PTまでに事務局のほうで取りまとめまして、その結果をご報告し、再度ご確認をいただくというスケジュールを考えております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○森地座長補佐 ありがとうございます。

それでは、フリーディスカッションで結構でございます。ただいまの説明あるいは関連事項について、ご発言よろしくお願いたします。

○奥村座長 ちょっと一言よろしいですか。混乱するといけないと思いますので申し上げますと、ただいま事務局から説明申し上げたのは、これは毎年やっているフォローアップでございます。ですから、18年度もやり19年度もやる。私がさっきあいさつの中で申し上げたのは、いわゆる中間レビューということですので、当然、年度ごとのフォローアップに加えて第3期の中間レビューを行うということですので、形式的に言うと、これとは別々のものです。そうご理解ください。この19年度のフォローアッププラス中間レビュー、そういうことでございますので、すみません。

○森地座長補佐 特に、まず本日は、社会基盤分野の状況認識としてご意見をいただきたいと思っております。

先ほど2つの法律あるいは災害の話がございましたが、特に本分野別推進戦略を策定した2年前と比べてこういう変化があったとか、こういうことに着目するべきだとか、こういうことについてぜひご示唆をいただきたいと思っております。「分野別推進戦略」は本年度末に見直すことになっております。全体を見直した議論は今後進めていくこととして、個別の戦略重点科学技術や分野別推進方策において更新すべき等のご指摘がございましたらぜひ取り入れたいと、これが事務局の考えでございます。よろしくお願いたします。

○奥村座長 なかなかちょっとあれなんで、議論のきっかけなんですけど、先ほどこっと事務局からもコメントしましたが、例えば地震の問題ですね。大変大きな地震があったわけですが、その後、何かそれまでの計画とは違った形で観測ですとか対策ですとか、何か具体的な動きというのは、今のままでいいのか、変える必要があるのか、加速する必要があるのかとか、そういう議論というのはいかがなんでしょうか。これはちょっと議論のきっかけで申し上げているんですが。

○平田先生 それでは、議論のきっかけということで。

2つの地震は、いずれも日本海に面したところで、ちょっと沖合ですけれども、基本的に海岸で起きたということで、これまで地震調査研究推進本部がターゲットとしていた海溝型の地震と、それから活断層で起きる地震とはちょっと様子が違う地震です。特に、大体は活断層で起きる地震と同じなんですけれども、沿岸域の海底の活断層に関連した地震ということなので、これまで調査が行われていなかったところです。

それで、沿岸域の構造の調査ということで、文部科学省は幾つかの施策を始めるというふうに聞いています。20年度の予算のところを今拝見いたしますと、ずっと書いてありますけれども、ひずみ集中帯の調査研究というのは、そういった意味で、これまで調査がおこなっていた沿岸域の活断層の調査と、それからもう一つは、いわゆる活断層といっても、実際には、新潟沖の地震も能登半島地震も地表の活断層が動いたわけではなくて、地下の断層が動いたので、これまで地表の調査を主体として地震の評価をしていたということでは、まずそれが大事ですけれども、不十分であるという関係者の認識があったので、地震の起きる10キロメートル、15キロメートルの深いところの地下の様子を調べるというような方向にいくということで、ひずみ集中帯の調査というのはそういう方向を目指していると思います。

阪神・淡路大震災の後に、国として海溝型の地震と活断層の調査というのをやって、強震動の予測値、全国を概観した地図というのができましたけれども、それはそれで十分大変な仕事だったと私も思いますけれども、それでは不十分なものについての検討の段階に入ったというふうに考えられると思いますので、その2つの地震というのはそういう意味で重要です。

もちろん、中越沖地震が原子力発電所の近くで起きたということは、また別な意味で重要でございまして、それは別なところで議論されるかと思いますが、ちょっときっかけということで申し上げます。

○志方先生 この2年間の変化といえば、私はやはり資源ナショナリズムといいますか、我々が、資源がない、エネルギー資源がない、食料資源がないということは前から同じことなんで

すが、これから先、どう考えても新興大国といますか、こういうものが出てくる、人口も爆発的にふえていく。その中で、食料がエネルギーになっていくというような話ですね。そうすると、日本のように穀物を外国に依存している国というのは、エネルギーの自給率が低い、食料の自給率が低いということが今までよりもっと加速度的に来るだろうと。ですから、節約とか、そのぐらいの概念ではとても乗り切れないだろうと。

そうすると、根本的な何か原子力の安全技術だとか、そういうエネルギーとか食料に特化したようなところをもう少しやらないといけないのではないかというサバイバルにかかってくるわけですね。社会基盤でみんな安全とか、便利さなんか言う前に生存にかかってくるという、そういう意味が少し変わってきたのではないかなという気がしますね。

○森地座長補佐 いかがでしょうか。どうぞご遠慮なく。今日は分野、それぞれのご専門関係なく幅広くご意見をいただきたいと思います。

どうぞ。

○片山先生 これはなかなか見るのが難しい図なんだけれども、基礎から応用というふうに、今年の課題が全部が置いてあるわけですね。特に時間的な経過を指しているものではないみたいなんですけれども、例えば横長の図で、効果早期発現減災技術というところにいろいろなものが入っていますけれども、そのうちで、私は自分も関係していたので、三次元の震動台の破壊実験施設というものの重要性をやはりもう一度ご理解いただきたいんです。

去年、この実験施設で4階建てのスチールの建物の実験をやりまして、世界じゅうの研究者、それからエンジニアにこういう実験をやるからその予想結果を示せ、それに応募しないかという呼びかけをしたら、日米中心に7カ国で40を超えるチームが応募してきました。その結果を見ますと、やはりこういうものは、ある時期ではひとつきちんと壊すということがないことには、とても信頼できないことがつくづくわかりました。シミュレーションでいくかと思っていればとんでもない話で、ベスト3しか結果が載っていないんです。悪いのは載っていないということで、それは全然我々にもわからないんですけれども、ベスト3の中でもいろいろな指標がございますが、それぞれあるものについては、こんなにばらついた答えが出ていて、それに基づいた設計とか施工とかいうようなことを実験なしで進めて一体どうなるのかなという気が実際私は個人的にいたしました。

ですから、確かにこういうもの、お金もかかりますし、それから実験してもらおうと思うとまた余り高くもできませんし、そういうところで非常に痛しかゆしのところがあるんですけれども、今日は自由ということであれば、私はやはりこういうものに対する支援をぜひとも、国

でなければできないことがございますので、お考えいただきたいなという気がいたしております。今年予算はそれなりについておりますけれども、この予算はなかなか大変な予算のようで、外から自分たちのお金をとってくるという努力は、最善を尽くしても、全部を自分たちで賄うというのは、あれだけの施設になるとなかなかできません。その辺のところはやはり国がサポートすることがどうしても必要だと思っております。

以上でございます。

○森地座長補佐 ありがとうございます。

よく僕らの分野で議論になるんですけれども、鉄道のテストトラックはアメリカのペプロにあるんです。

○片山先生 鉄道があるんですか。日本の鉄道も興味を示してくださりながら、なかなか実際お金を出してくださるところまでは、私が行ったときにはやったださらなかったですね。

○森地座長補佐 テストトラック、アメリカにしかないんですよ。自動車はあちこち会社でお持ちなんですけど、35キロぐらいのテストトラックなんです。アメリカには鉄道車両の技術はないんです。テストトラックだけ持っているんですよ。日本の車両もそこへ持って行って実験するんですよ。日本の国内でそういうものが欲しいという議論はあるんですけれども、民営化された中で、なかなかそういう話にはなっていないんです。

○片山先生 ご説明にあちこちに私も伺いましたけれども、ある意味では、ハウスメーカーとか、そういうところは割にすぐに乗ってこられるんですね。ところが、非常に大きな研究機関になりますと、そういう実験のシリーズをスタートするかしないかということ自身が非常に大きな課題になるものですから、それまでに非常に大きな時間、長い時間がかかって、ハウスメーカーの実験のように、手ごろに言っては失礼だけれども、スタートしていただくわけにもいかないんで、非常に苦労しているようですね。

○森地座長補佐 ありがとうございます。

どうぞ。

○難波先生 この目次構成全般についての質問なんですけれども、先ほど座長からもお話がありましたように、いろいろな日本を取り巻く環境というのは変わってきている。法律的な問題もありますし、先ほど挙げられた資源、食料などが戦略物資となる中で問題の対処を加速していく必要が出ていると思う。科学技術の今回の計画の中で始まった時点とは大分様子が変わっているんじゃないかと思うんですね。

したがって、今回フォローアップをされるときに、そういう状況の変化に対して、では2年前に決めた計画スケジュールだとか、重点的に実施する項目というものが、今の状況のスピードとかニーズにマッチしているのか、一度重点プロジェクトに挙げたものについては、それぞれのところで見直していただくほうがよろしいのではないかという気がするんです。重点を変えるものもあるかもしれませんが、もしくはそのままいいことの確認も含めて、結構長いプロジェクトですから再確認をした方がよいと思います。

○赤星参事官 ただいまご指摘いただきましたとおり、「分野別推進戦略」につきましては、5年という期間は非常に長うございますので、一応3年終わった時点で大きな見直しをしようということで、事務局全体としては今そういう方向で考えております。

ただ、個別のプロジェクトにつきましては、それぞれの研究ごとにやはり状況の変化、やってみないとわからない面もございますので、特に戦略重点科学技術を中心といたしまして、毎年秋の予算の優先順位づけの作業におきまして、それぞれの進捗状況、時間は短うございますが、それぞれの研究についてヒアリングをいたしまして、その進め方、場合によっては計画の変更も含めまして、専門家の先生のご意見を聞いて、本日、後ほどご紹介させていただきますが、優先度順位づけの作業を秋に行っているというのが現状でございます。

○森地座長補佐 5年は長いんだけど、1年、2年だとまだ結果が早々出てこないという、非常に難しい時期でもありますね。

○村山先生 素人考えで申しわけないんですけども、安全・安心ということを考えてみますと、当初、我々が想定したのは、テロだとか地震だとか、そういう割と目に見えるものというのが結構あったわけですね。ところが、最近、国民が、特に私の近くにいる人なんかは、何に不安を感じているかという、かなり生活に身近なところに不安が広がっているということがあると思うんですね。最近のギョーザの話もそうですし、それから鳥インフルエンザ、それから新型のインフルエンザ、ひょっとしたら何かそういうことが起こるかもわからないと、みんな話をしているわけですよ。そういう問題とか、それから、銃の乱射事件のようなものがあったり、ああいうのが本当に近くで起こってしまうんじゃないかという。だから、姿の見えない不安というか、そういうものが結構今広がっているような感じがするんですよ。

したがって、これにどう対処するかというのは非常に難しい問題なんですけれども、奥村座長が言われました結果が国民にわかりやすいというのはまさにそういうところで、何かそういう割ときめ細かなところにもう少し目配りをしなければならない時代に入っているのかなと、本当に印象論で申しわけないんですけども、そういう感じがしております。

○森地座長補佐　どうぞ。

○志方先生　これは社会基盤と余り関係ないかもしれないんですが、例えば先ほどの資源ナショナリズムだけでなく、やはり技術ナショナリズムというものこれからあると思うんですね。特に、私なんか今テロ対策をやっているわけですが、いろいろな検査器とか探知器とか、こういうものが物として売ってはくれるんですけども、中身はほとんどわからんというブラックボックスですね。それは、わかれば相手がそれを乗り越えてくるわけですから、どうしても中身は言わないと、そういうものがあって、これも一種のテクノナショナリズムといいますか、そういうものに近いと思うんですね。相手に手のうちを見せない、しかし物は売りたい、このようなことなんだと思うんですね。

それと、もう一つ、先般、これは都庁でシミュレーションゲームをやって、大規模集客施設で、例えばダーティー・ボムのような放射性物質がまかれたというような場合、あのときは東京ドームを使ったんですが、3,000人ぐらいそこにいます。そして、そこで爆発すると、レッドゾーンでもって高い放射能を浴びた人は、これは本当に助けても助けようがないということで、あとイエローゾーンといいますか、3,000人ぐらいの人をそのまま家に帰すわけにはいかんと。みんなある程度被爆しているわけだし、その人が勝手に飯田橋の駅からどんどん散って行って地下鉄に乗ったらいかんと。だから、一応そこで放射能を測るわけですね。そして、終わった人から住所と名前を言って帰っていただくという話なんです。それまでは、勝手に帰ると胎内被爆になったり、それからまた第二次被爆ということがありますから、そこにいてくれという話になるんです。

そうすると、東京消防庁が持っているような放射性物質を測る機材というのは、こういうものをガーガーやるだけのことで、測る間に1人1分かかるわけです。そうすると、それが10個しかないわけですから、3,000人の人が10個の入口に並ぶと1列が300人ですね。そうすると、1分かかるということは300分かかるということで、それは6時間そこで待てということですね。そういうような間にパニック状態が起こる。早く帰りたい。何でこんな汚染されたところに俺たちはおるんだという話にもなる。

それから、鉄道テロは、飛行機はいろいろやっていますけれども、鉄道というのはほとんど手つかずというか、手をつけられない状態だと。これも、ある程度申告させて、アウトルックから見てどうも異常にこの人の重さは重い、その人だけはこちらの列に並んで任意のもう一方の検査をしていただいたりとか、そういうように鉄道に関することも非接触テストになると思うんです。一々一人ずつ航空機みたいにやっておったら、とてもじゃないけれども鉄道は動か

ない。そうすると、非接触の検査である程度人を早くさばける。そういう検知能力とか、探知能力とか、同定能力というのは今ほとんどないんですね。こんなに狭いところにたくさん住んでいる日本で、何かあったらもうパニック状態になる。

例えば、鳥インフルエンザが新型の人を殺すインフルエンザになったような場合のワクチンだって、恐らくすごい取り合いになると思うんですね。特定の職種の人から先に優先的に分けてきて、では一般の人はどうなるんだと。その人たちが保健所に押しかけてきたりして、大変な列をつくったりして、それが社会不安になっている。

ですから、私は対テロ対策でも、一挙にたくさんの人を検知・測定できるような技術というのは、そこを歩いていだけでわかるというような、そういうことをやらないと、第二次災害というのはすごく起こるのではないかと。だから、高邁な技術も大切だけれども、1分間に30人ぐらいさばけると。そうしたら、10分ぐらい待つ人はたくさんいると思うんですけども、今みたいに6時間も待たせて、最後の人が検査終わったら帰ってよろしいじゃとてももたないと思う。それをしっかり秩序を守るための警察官の数のほうが多くいるということになるわけですね。

ですから、社会基盤の中でも、対テロの場合は、新しい技術よりも、そういう測定技術とか人をさばく技術、こういうものが私は必要になってくるだろうと。これは本当に来年にだって欲しいぐらいの技術ですね。5年も6年もかけてやっていたら困るなという技術でもありますね。鉄道テロですね。

○森地座長補佐 ありがとうございます。

この18年度の実施状況と同じような事項が並ぶわけですね、防災とか。

○赤星参事官 そうでございます、はい。

○森地座長補佐 その中で、その2年間何があったかということが書かんといかんわけですね。

○赤星参事官 そうですね。

○森地座長補佐 着手したとかそういうのが多いので、結構なかなか厳しいものがあるかもわからないですね。

平田先生の冒頭のご発言で、確かに地中深いところの断層にもあるんですが、それがわかって構造基準が決まるまで、一体何年かかるんですかね。

つまり、何を言っているかということ、私、土木学会の会長のときに、先々代の会長だったかな、長周期の苫小牧のあれがあって、何とかしなきゃいけないと地震学会と建築学会と土木学

会で共同で対応策を考えましょうとあって、僕の会期中に地震波の入力波の決定ができなかったんです、いろいろご議論があつて。議論しているのか、何かを解明しているのかがごっちゃになっていまして、これにさらに発電所をどうするかなんていう社会的なリスクと、それからレディーが足りないという話と重なったときに、いいかげんなことをできないのは明らかなんです、全部わかるまで動かないと言われると、これはまた大変。こういう問題というのはどういうふうに考えているかですね。

○平田先生 一番典型的なことは、阪神・淡路大震災ですね。それ以前では、東海の地震についてはいろいろ調査をしていたけれども、全国的に、ある意味では関西で地震がないという、研究者はそう思っていないんですけど、一般の方と一部の自治体の方はそう思っていて、それで、国全体として評価をしてということはある意味10年かけて、その成果として、割と評判は悪いけれども、全国を概観した地図をつくって、確率の評価をやったわけですね。確率であらわすことがいいか悪いかは別としても、基本的に、日本じゅうすべての重要な活断層を全部調査して、その活動度を評価して地図をつくるというのはやはり10年かかりました。今は毎年その地図を改訂していますけれども、そういうことを国規模でやっているのは日本だけですね、世界じゅうで。アメリカは、例えばカリフォルニアとか、地震の多いところではそういうことをやっていますけれども、国全体として、日本は全体として多いからしようがないんですけども、そういうことをやるのに。地震予知の計画は30年、40年かけてずっとやってきたわけですけども、それはかなり基礎的な研究がずっとあったが、阪神・淡路の後に、国として一元的にやることで初めてそういう評価ができました。

長周期の問題についても、十勝沖地震の後に、タンクのスロッシングの問題とかがございまして、それについては、ある意味メカニズムは、物理はわかっているし、構造がわからないために、それで震源も余りよくわかりませんが、そういうものを入力すれば、どういう揺れが起きるかということはスーパーコンピュータで計算できるようになったわけで、あとは、基準をどうつくるかというところはまた別の議論があると思いますけれども、地盤と建物がどう揺れるかということについては、阪神・淡路の後はゼロから始めましたから10年かかりましたけれども、基本的には5年ぐらいで入力地震度を出すところまではいくべきだと思いますし、それは今の状況ではできると私は思います。理学の人はもっと深く理解するということをやっと追究すると思いますけれども、防災・減災の役に立つという観点からは、ある工学的に利用できる情報までを5年程度でつくり出すということが必要かなと思って、できるんじゃないかなと思います。

○森地座長補佐 何か5年という感覚が、柏崎の発電所は一体5年間ずっととめておくのか、そういう感覚がどうもニーズと安全とのあれがずれていて、そのジャッジをする仕組みがないわけですね。

○片山先生 私もこれはある意味仕方がないことだと思っています。地震学のほうからいろいろわかってくること、地震工学のほうからの協力みたいなものがだんだん進んで、必ずしもこの数値を使えばいいということははっきり決まらなくても、こういう方向に行けば、間違いなく前よりはいいものが出るというようなところの合意点ができてくるところに私は意味があると思うんですよ。

それ以外には、例えば5年でこの断層が動くかとか、これはどうだというのは、今まで100年かかっても間違えてきたわけですから、とてもできるわけがないんですね、それは。そこまで評価を出さなきゃいけないとなると、これは聞くほうが無理だと私は感じますけれども。車の量がどうふえるとかいうようなことは違いますから、とてもじゃないけれども、そこまではいかない。自然の問題は、永久にそこまではいかないと思いますね。

○森地座長補佐 5年たってもわからない。

○片山先生 5年たてば、明らかにこちらの方向に行けば正しい、今、工学と理学が一緒に進めている方向は正しいと。前よりは少なくともよくなったという方向に確実に進むことはもう間違いないと思います。

○森地座長補佐 それはもちろんそうです。

○片山先生 私はその積み重ね以外はないと思いますね。

○志方先生 もう一つよろしいですか。地震の先生がいる前では何ですけれども、間違っていたら指摘していただきたいんですが、例えばスロッシング現象なんていうのは、新潟地震のときにもわかっているわけですね。それまでの方程式の解き方というのは、地盤と躯体とタンクでやっていますけれども、考えてみたら、中に液体があって、この3つの質量系の振動方程式とか、断層方程式を解くわけですが、そのときに、中にある液体というのが長周期でもってポチャンポチャンと揺れるわけですね。たらいに張った水だって、こうやって動かしたらこぼれないけれども、こうやって動かせばこぼれると。こんなことが新潟地震のときにわかっていたって、それから後につくったコンビナートで同じようなことが起こるわけです。苫小牧で起こったこともそうですし、要は新しい現象を解明するだけでなく、それは現場に還元されるまでの速度が余りにも遅いんだと思うんですね。現象がわかっているんだったら、早く基準

を変えて、特に日本みたいにコンビナートを至るところにつくっているところだったら、それはやらないかん。

それから、こういう高い高層ビルだって、そういう長期震動といいますか、こういうものに対して案外弱いということが最近のあれでわかりましたね。新潟で震度3でもここは揺れるわけです。エレベーターだってとまる。これはやはり、ああいう超高層ビルをつくったときの知見での震動と今の現象が違ってきた。そういうものを早く現場で見直して、すぐ法律とか基準を変えて、そして、それから後の建物はそれで入れていくという、そのフィードバックがやはり遅過ぎるんだと思うんですね。ですから、科学技術の問題ではないですね、これは考えてみたら。どんなものでしょうね、先生。

○平田先生 長周期の問題については、おっしゃるとおり、10年ぐらい前から入倉先生が一生懸命重要性を訴えていたわけですがけれども、つまり、理学として地震が起きたときに、遠方で長周期の揺れが出るということは原理的にわかっているし、それからスーパーコンピュータを使って本当に計算してみると揺れますよというところまでわかっていますので、それからあとは、それをいかに設計に生かすとか、それから、エレベーターも、新潟で揺れてエレベーターがとまりましたけれども、あれで壊れるわけではないと思いますけれども、しかし、そういう影響があるということは非常に予見可能なことですので、それはどれだけ信用してお金をかけて対策をとれるかということだと思います。理学としては、これは本当にリアリティがあるような計算ですよということに努めるということが精いっぱいですがけれども、もちろんそれを見きわめて、実際の設計とか対策に使っていただくというのは、もう少し、もっと高い見地から考える必要があろうと思います。

それで、柏崎の話が私、中途半端で申しわけなかったんですけども、あれは世界じゅうで原子力発電所に一番近いところで地震が起きてしまったところで、強震の記録はなんと震源に非常に近いところでとれた。それは、原子力発電所にちゃんとした地震計が置いてあったということで、ある意味でそれはセーフティネットというか、設計の範囲内だったと思うんです。

もちろんいろいろ問題はあったけれども、基本的に安全にリアクターをとめるということができたというのは、十分館が設計の範囲内であったと。周辺の建物が地盤沈下したりとか、いろいろいささかお粗末と思うことはあったにせよ、そこは日本の技術がちゃんとしていたということを実証したことになるんですが、ただ、安全はよかったんですけども、安心という観点から言うと、周辺の方に対しては非常に不安な材料を与えたということがあって、そうすると、海の海底の活断層が事前にはっきり調査されていたら今度の地震がわかったかということ、残念

ながら、今の科学技術、地震学の實力ではわからなかったと思いますね。

つまり、全体としてどのぐらいの確率で地震が発生するということは言えても、では去年の地震が起きたことを5年前に予見できるかということ、それは無理です。そういう状況は日本じゅうにいっぱいありますので、そのところは安全で安心という、人々が安心できるかというところだから、やはり科学としてどこまでわかるかということと、それから技術としてできることがどこかということとちゃんと見きわめて、それをきっちり説明する必要はあるかと思えます。

ただ、これはテロと違って、相手は自然現象ですから、一生懸命みんなやるということに何の反対もないし、ちゃんと頑張ればわかるかということですね。相手が人間だと、やはりいろいろ複雑なことがあって、簡単にはいかないこともあるから、テロみたいな人為的なことと自然現象というのは少し対応が違いますけれども、発生したときに起きることはいろいろ共通なんですけれども、元としては、地震とか火山の対応をとるということは、国民はだれも反対しないし、それに対して国際的にも合意が得られることもあるから、その点はある意味易しいというところがあるかなと私は思います。

○森地座長補佐 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

あと、今回のフォローアップについて、何か追加してご発言ありましたらよろしくお願ひしたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、冒頭事務局から、赤星さんからお話ございましたように、つくって、またできた段階で見ていただくということでございますので、作業を進めていただきたいと思います。

続きまして、イノベーション25についてですかね。

○赤星参事官 もう一つ予算の……

○森地座長補佐 予算の関係がありましたか。お願いします。

○赤星参事官 予算関係につきまして一応ご報告させていただきます。

それでは、まだ国会通っておりませんが、平成20年度の科学技術関係研究開発予算のご報告をさせていただきます。

お手元の資料でまいりますと、本日、席上配付ということでA3の横長が、これは科学技術関係予算全体のご説明資料でございます。

それと、その次に使う資料といたしまして、参考資料3、これは昨年秋に行いました平成20年度概算要求における科学技術関係施策の優先度判定ということで、どういうものが我々関心を持って優先度判定の対象としたか、またその結果がどうであったかということをも簡単にこれ

でご紹介させていただきます。

最後に、先生方、既にごらんになっておられますが、資料3-2というものが、これが現在、政府予算原案の数字を拾って、関係省庁に協力を得てつくっている途上のものですが、資料でございますが、この3つを簡単にご紹介させていただきます。

まず、A3の大きな資料でございますが、平成20年度の科学技術関係予算は、全体で約3兆5,700億円ということになっております。この中には、地方関係の研究開発予算の数字が入っておりませんが、例年の実績でまいりますと、大体これに地方関係の予算が約四千数百億円プラスされるのが例年でございます。

また、その年によって補正予算が組まれた場合には、補正予算の分がこれに追加されるということになっております。

平成18年度から22年度までの第3期基本計画における目標が25兆円でございますので、25年で25兆円という目標に対しましては非常に厳しい状況にあるという現状であります。

20年度の科学技術関係予算案の目玉ということで、この資料の2番のところに、若手研究者、人材の問題、また科学技術を外交にも活用するというで、科学技術で地球規模の問題を解決すると。

また、3番目といたしまして、近年、地域の活力が少し落ちているのではないかといういろいろな意見がございますが、科学技術をもって地域の活性化を図るというための関連の予算。

最後、4番目の重点項目が、世界をリードする研究開発の推進というものでございます。

この中で、特に4番目でございますが、4番目の(3)ということで、社会還元加速プロジェクト、これは後ほどご説明申し上げますが、これは、従来、国の研究開発は基礎研究と政策課題対応型の研究というものが車の両輪のような形で進んできておったわけでございます。

お手元の今の資料の右下の大きな3の科学技術関係予算のところをごらんいただきますと、例えば20年度全体、3兆5,700億円でございますが、このうち大学等の基盤的経費及び科研費補助金などの基礎研究、これが1兆4,720億円ございまして、実際はこの内訳は、大学関係が約1兆500億円、科研費が約1,900億円など、その他私立学校の助成が約1,600億円などといった内訳になっております。主に基礎研究関係。

それから、その右側の四角でございますが、政策課題対応型の研究開発ということで、主に受け皿としては、独立行政法人がこの中心となるわけでございますが、重点推進等8分野に分かれる「分野別推進戦略」に乗った施策を中心といたしましたものが全体で1兆7,000億円あるということでございます。

この中で、第3期基本計画において短期間で重点的に国費を、資源を投入していくという考え方で取り上げられた戦略重点科学技術が全体の予算の4分の1を占めております。

そのほか、システム改革ということで、人材育成、啓蒙普及、知的財産関係など、もろもろが約3,500億円ございます。

ところが、昨年6月に閣議決定されたイノベーション25においても指摘されておりますように、こういった約3兆円を超えるような国費が投じられているにもかかわらず、国民の目から見て、こういった科学技術の成果がどこに使われているのかというのがなかなか見えにくいという指摘もございまして、こういったことを踏まえて、社会還元加速プロジェクトというものを平成20年度から立ち上げることとなっております。

この中で、1年目にスタートするプロジェクトといたしまして、現在6つ挙がっております、このうち社会基盤分野に係るものが災害情報通信システムの構築と道路交通システム（ITS）の実現というこの2つになっております。

それから、これはご参考までですが、A3の資料の右下に、各分野別の数字が載っております。

社会基盤分野につきましては3,044億円と非常に大きな数字になっておりますが、この中には、防衛省関係の予算も入っております、これが非常に大きなウエートを占めておりますので、地震防災でございますとか交通関係、社会インフラの整備に関連する研究開発、安全・安心等につきましては、全体の数字から見るとかなり小さな割合になっております。

続きまして、具体的な社会基盤分野の主な施策につきまして、参考資料3のほうをごらんいただけますでしょうか。

これは、昨年秋に行いました平成20年度概算要求における各科学技術関係施策の優先度判定を行った項目のリストとその結果でございます。

基本的な考え方といたしましては、大まかには、戦略重点科学技術につきましては、新規分についてはすべて、継続については5億以上、その他の施策につきましては、新規1億、継続は10億以上を大体の目途として事務局のほうで選定いたしましたが、それに加えて、後ほどご説明申し上げます連携施策群にかかるようなものにつきましては、金額の大小を問わず、この中に入れて評価の対象として優先順位づけを実施しております。

ちょっと簡単に、内容が書いてございますので、少しご紹介させていただきますと、1枚表紙をめくっていただきますと、まずテロ・犯罪関係、これは警察庁関係のテロ犯罪対策の技術開発が2件、それから、防災関係では、先ほど委員のほうからもお話しございましたが、ひず

み集中帯の重点的調査観測・研究。

それから、その次のページに、東海・東南海・南海地震が、過去の歴史をひもときますと連動して起こる可能性が高いと。なかなかこの分野につきましては、そういう可能性はあっても、これまでシミュレーション技術などが十分足りないということで、科学的な研究は行われていなかった、おくれておったわけですが、そこをこれから着手するというものがこれです。

それから、中深層地震観測施設の更新、そのほか観測施設の整備。

また、防災教育の支援に関するプログラムなども新規項目として挙がっております。

それから、表紙も入れて3枚目の裏のページになりますが、交通輸送関係では、省エネ用炭素繊維複合材料開発ということで、これは新聞でも最近よく話題になりますが、次世代の環境対応型小型ジェット機の開発、MR J という略称で新聞などで取り上げられておりますが、今年春ごろの事業化判断に向けて、現在このプロジェクトが進められておまして、それをいわばバックアップするような内容のプロジェクトでございます。航空機の主翼などに用いられる炭素繊維複合材料を非常に効率的に、従来と比べて約3割ほどのコスト低減につながる製造技術を開発しようというのがこのプロジェクトのメインでございます。

それから、その次の都市再生・生活環境につきましては、これは200年住宅と通常呼ばれているもののプロジェクトでございます。

それから、その次の4枚目になりますと、これは継続ものでございますが、安全・安心科学技術プロジェクトということで、防災やテロ対策などに関連する技術開発、それから国際協力の推進に関する費用などが計上されているということでございます。

その次が継続ものの防災関係でございます。

首都直下地震防災・減災の関連の技術。

それから、先ほどお話に出ましたEディフェンスを利用した耐震実験の研究。

それから、地震・火山噴火等による地殻変動モニタリング・モデリングの高度化に関する技術といったものでございます。

もう1枚めくっていただきますと、先ほど、炭素繊維の材料の成形の技術の研究がございました。こちらがそれに関連する航空機本体の開発に関する研究では、次世代環境航空機でございます。

そのほか、それに関連する要素技術の開発、加工技術など、航空機関係の技術がございます。

そのほか、国家基幹技術ということで、第3期基本計画で初めて導入されたものの一つとし

て、海洋地球観測探査システムというものがございしますが、この中で、社会基盤の分野に関連する技術といたしましては、ちょっとおめくりいただきますと、おしまいから2枚目の表のほうでございしますが、陸域観測技術衛星「だいち」の活用ということで、これは防災などにも今利用されているものでございます。

それから、その次に、ALOS、陸域観測衛星の後継となるようなものになるかと思いますが、災害監視衛星の研究開発、それから、昨年成立いたしました地理空間情報活用推進基本法で推進される基盤技術の一つとして、準天頂高精度測位実験技術というものが社会基盤分野の中に入っております。

これは、予算要求時点の資料でございまして、最終的な予算原案に盛り込まれた数字がお手元の資料3-2にまとめられております。

一部重複いたしますが、主に新規の事項や予算金額が非常に大きく伸びたものなどを中心にご紹介いたしますと、1枚おめくりいただきますと、減災を目指した国土の監視・管理技術というもののうち、上から2つ目の東海・東南海・南海地震の連動性評価研究、これが5億円ということで新規で認められております。

それから、箱の5つ目にひずみ集中帯の重点的調査観測・研究というものが入っております。こちらにつきましては、ひずみ集中帯につきましては、要求額と比べて大分減っておりますが、これは19年度の補正予算でも一部手当てがなされているということが背景にございます。

そのほか、このページの中段、災害監視衛星利用技術の中で準天頂高精度測位実験技術というものがございしますが、こちらの衛星は、21年度の打ち上げ目標に向けて今作業が進められておりまして、15年度から18年度、文科省関係分で約105億円投入されておりますが、いよいよ打ち上げに近づいて、実機の製造もラストスパートの段階でございましてということで、かなり大きく予算が伸びております。

それから、その次の右下のページで、S-2と書いてあるページの中で、社会科学融合減災技術という青い四角がございしますが、この右側に、災害リスク情報プラットフォームというものがございまして、こちらは、先ほどちょっと名前だけでございまして紹介しました社会還元加速プロジェクトの防災情報プロジェクトの中核といたしますか、非常に重要な部分を担うものでございまして、従来のハザード情報だけでなく、それを国民にわかりやすいようなリスク情報としてまとめて、通常の減災活動に使っていく情報基盤を構築しようというものがこれでございます。

詳細につきましては、先ほどの優先度判定の資料に各項目のあれが載っております。

それから、もう1枚めくっていただきますと、S-3のページでございますが、現場活動を支援し人命救助や被害拡大を阻止する新技術ということで、災害発生時の対応、また犯罪やテロ対策のための関連の施策が入っております。テロ対策関係につきましては、20年度につきましては前年度に比べるとちょっと予算が少なくなっている状況でございます。

それから、S-4でございますが、ここは社会資本の整備に関連する技術項目がまとめられております。

それから、S-5ページ、S-6ページが交通輸送関係でございますが、大きなものとしたしましては、S-6ページの一番上でございます次世代環境航空機及び省エネ用炭素繊維複合材技術開発といったものが非常に大きな予算となっております。

少し長くなりましたが、以上でございます。

○森地座長補佐 ありがとうございます。

何かご質問とかご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○平田先生 「だいち」のことが出ていたんですけれども、「だいち」のデータが実際に使われるようになったのは去年の能登半島地震の直後あたりで、そのときに国土地理院からいち早く情報が出たんですけれども、非常に期待していたとおりというか、初期の性能が出ていて、どこに断層があったかというようなことは非常に迅速に出て、印象に残っておりますので、紹介いたします。

○森地座長補佐 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○片山先生 この個別技術で、航空機国産技術というのがここまで、この文科省の予算内でやり終わった後は一体どういうふうにつながっていくのか教えていただけますでしょうか。

○赤星参事官 この航空機、MR Jプロジェクトにつきましては、総額1,000億円を超える巨大プロジェクトでございます。この次世代環境航空機自体はもう随分続いているプロジェクトでございますが、今年春ごろに事業化判断がなされ、実際にいよいよこれからこれを設計して実機を製造・生産する段階に移ってまいります。こちらのプロジェクトは、実際の商業化と合わせて、フェーズを同じに合わせて進めていくわけでございますが、現時点の計画といたしまして、今後数年のうち、22年度に1号機ができて、当分の間、何機も飛行機をいろいろ飛ばしてデータを十分蓄積する必要がございますので、その間はまだまだしばらく研究開発は続く予定でございます。

○森地座長補佐 よろしいでしょうか。

それでは、次の話題に移りたいと思います。

テロ対策に関する連携施策群について。

この社会基盤分野では、テロ対策に関しては連携施策群が実施されております。本施策群はタスクフォースにて運営しております。本日は、その状況について事務局から説明させていただきます。

○赤星参事官 それでは、資料3-3を用いてご説明させていただきます。

科学技術連携施策群につきましては前回のPTでもご報告しておりますので、簡単に現状をご紹介します。

1枚おめくりいただきまして、2ページでございますが、平成18年6月にまとめられました安全に資する科学技術推進戦略を踏まえまして、「テロ対策のための研究開発～現場探知システムの実現～」という3年計画のプロジェクトが平成19年度、今年度から3年計画ということで今進めているところでございます。

この連携施策群のそもそもの目的は、関係省庁でいろいろ行われております関連の施策の連携の強化及び重複の排除を図りますとともに、全体として、俯瞰的な立場から見た場合に欠落している部分を内閣府のほうで補っていきこうという、こういったスキームでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、4ページでございますが、具体的には、有害危険物を探知・識別するための研究開発を実施しております。もう少し具体的に申しますと、一つは、空港や港湾、鉄道・駅などにおきましてテロを未然に防止するための装置の開発、もう一つは、消防、警察、防衛省など、いわゆるファーストレスポnderが現場での確な初動対応を行うため、またファーストレスポnderの安全を守るための観点から、そういった有害危険物の探知といった目的で開発を進めるものでございます。

関係府省としてかかわっておりますのが5ページの各省庁でございます。ユーザーとしてはこの左側の丸に該当する役所が、開発サイドと一体として取り組んでいる役所として、この技術サイドの丸の中に入っているのがございます。警察、消防庁、国交省、防衛省は両方の役目を担っているということでございます。

その次のページでございますが、現在、このテロ対策の連携施策群でどのようなことをやっているかということでございますが、まず、森地先生を座長といたしますタスクフォースをこれまでに5回ほど開いております。そこでこのような検討を行っております。一番メインが、テロ対策の技術マップ、ロードマップ作成ということで、一応今年度中を目標といたしまして、

今後、どういうところに力点を置いて技術開発を進めていくべきかというところの議論を今行っていたいただいているところでございます。

それから、2番の国際協力・連携の推進につきましては、これはタスクフォースというよりも、現在、文部科学省などを中心に、日米科学技術協力協定のもとの安全・安心科学技術協イニシアチブの枠組みを使って現在研究協力が推進されているということで、その報告をしていただいている。実際の推進母体は文科省ということでございます。

それから、機動的な人材育成・確保ということが先ほど申しました平成16年の報告書にあるんですが、この部分につきましては、タスクフォースで取り上げるというのもなかなか難しいので、タスクフォースでは議論はいたしておりません。

それから、4番目の不正な技術流出を防止するための指針策定ということがやはり16年9月の報告書の課題としてあったんでございますが、こちらにつきましては、いろいろ問題点の議論など、タスクフォースを行いました、並行して作業を進めておりました経済産業省のほうで今年1月に「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイドランス」が策定されたということで、これは、基本的には貿易にかかるものでございますが、海外の研究者との共同研究など、非常に幅広いエリアを対象としておまして、一応これができたということで、タスクフォースでの議論は今現在行われておりません。

それから、最後に、安全知・技術の共有化の促進ということでございますが、これも課題として挙がっておりますんですが、こちらはタスクフォースではなく、現在、文部科学省が進めております「安全・安心科学技術プロジェクト」の中で情報の蓄積・整理やネットワーク構築ということで、各種セミナーの開催など、精力的に取り組みが進められているところでございます。

それから、7ページは、昨年秋にスタートいたしました補完的課題でございまして、放射性物質をアクティブ法で検知するという新しい技術開発に3年計画で今取り組んでいるところでございます。

それから、最後、8ページでございますが、今後の予定といたしまして、先ほどの予算のご説明にございましたように、若干、関係省庁全体のテロ対策機器の開発という面では予算が先細りの傾向もあるわけでございますが、我々としては、タスクフォースといたしましては、今日は一応オープンの会議ということで、余りここで具体的に何が問題があるかということはやっと申し上げにくいので、恐縮でございますが、こういった機器の利用、利用者サイドの抱える問題点、また開発に関する開発側の問題点などを議論・整理いたしまして、提言として取

りまとめて、関係省庁の今後の取り組みの促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、昨年7月には、第1回シンポジウムを開きましたが、こういった技術の実相ということとは今後非常に重要でございますので、2年目、3年目、シンポジウムもしくはセミナー、形にとらわれず、そういった研究開発したものの普及に向けた取り組みをあわせて進めてまいりたいと考えております。

ちなみに、お手元の資料3-3の中の参考資料でございますが、平成18年度、19年度、20年度における各省の現場検知システム絡みの予算を取りまとめたものをご参考としておつけしております。青字で書いてあるものが、その年に新規としてスタートしたプロジェクトという意味でございます。

以上です。

○森地座長補佐 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明について、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

どうぞ。

○村山先生 6ページなんですけれども、6ページの2番の国際協力・連携の推進ということで、日米間で協力推進中ということなんですけれども、文科省の担当ということなんですけれども、現状を少し教えていただければありがたいんですけれども。

○赤星参事官 こちらは、大きな枠組みといたしましては、安全・安心科学技術協力イニシアチブという国際協力協定のもとでの取り組みでございまして、昨年は、この取り組みをより具体化して、実際の研究者同士の連携を進めていくためのワークショップなどが日米間で開かれております。

昨年6月には、アメリカにおきまして爆発物関係のワークショップが開かれまして、その他、バイオ関係上の協力のスキームもいろいろ動いているところでございます。ちょっとそちらのほうは別の担当のところで行っているんでございますが、押しなべて申しますと、アメリカ側の研究者も、やはり日本が持っております、特に爆発物の分野の話でございますが、先進的な技術については非常に関心を持っておりまして、テラヘルツでございますとか、あと、爆発物の性能といいますか、そういった分析に関するデータの相互交換といったことも具体的な提案として今アメリカ側から日本の研究者に対して提案がなされ、調整が進められているところでございます。

○村山先生 研究協力ということなんですけれども、これは共同開発とか、そういうことまで視野

に入れた枠組みなんでしょうか。

○赤星参事官 今のところは、どちらかというと基礎的な分野の情報交換ということが中心の状況でございます。

○森地座長補佐 よろしいでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、次に進みたいと思います。

イノベーション25について、よろしくお願ひします。

これにつきましても、分野別推進戦略とは別に実施されているもので、必ずしもここで議論するものではないんですが、昨年度、イノベーション25策定に当たりましてご意見をいただきましたので、特にその中で実施されております社会還元加速プロジェクトについて、事務局から簡単にご報告をお願いします。

○赤星参事官 それでは、先ほどの予算の説明とちょっと重複いたしますが、簡単にご紹介を申し上げます。

社会還元加速プロジェクトの発足の経緯等につきましては、先ほども申しましたとおりでございますが、現在の進捗状況、参考資料4と参考資料5をごらんいただけますでしょうか。

順番は後先になりますが、参考資料5をごらんいただきますと、先ほども申しあげました社会還元加速プロジェクト、社会基盤分野関係の2つのテーマにつきまして、平成20年度の関係各省による予算の項目がそれぞれ災害情報プロジェクトとI T Sにつきまして、参考資料5の1枚目の裏側、ページが入っていないくてすみません、2ページ目と5ページ目に全体の取り組み項目が書いてございます。

それから、今後の進め方につきましては、参考資料4のほうでございますが、今年3月末までにそれぞれ6つのプロジェクト、防災情報プロジェクト、I T Sプロジェクトそれぞれにつきまして、3月末までに5年以内に行う実証実験に向けて、今後どういう研究開発を進めていくべきかということ5年以内に行う実証実験を想定した上で、バックキャストして今後解決すべき課題を抽出し、それに向けた取り組みを時系列的にまとめたロードマップを今年3月末までにつくる計画で、現在それぞれの社会プロジェクトの委員会を運営しているところでございます。

3月末までにまずロードマップをつくりまして、来年度、今年4月の大臣有識者会合等を経まして、総合科学技術会議の本会議に報告をし、20年度予算につきましては、既に詳細なこういったロードマップができる前からある程度関連する施策をピックアップした形で、参考資料5のそれぞれの表ができているわけでございますが、21年度以降の予算につきましては、この

ロードマップに従って、関係省庁のほうで予算の要求の内容を検討していただくということで現在進めております。

ちなみに、内容でございますが、今取り組みの概要でございますが、災害情報のプロジェクトにつきましては、ある程度各省で既にでき上がった災害情報のシステムがそれぞれの役所でございます、そういった災害各省で持っております情報を、内閣府の防災担当部局で今それを共有するための取り組みがまず第一段階として進められているところでございまして、今後そういった情報の共有化を進めた上で、それをどうやって地方自治体、それからさらには国民の方々への災害対応にいかに関与していくかというところを今議論しているところでございます。

また、ITSのプロジェクトにつきましては、これまではどちらかというと安全向上という観点から、参考資料の5ページ目でございますが、これまでは、安全性に関する取り組みがITSに関しては大きく先行しておりました。平成20年度は、内閣官房を中心といたしまして、関係4省庁が共同で行う大規模実証実験というものが行われる予定でございまして、こういった安全性向上に向けた取り組みに加えまして、車の実際の運行状況を把握するプローブ技術、さらには、インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーを使った貨物の管理といった技術を活用して、今後、物流や都市交通の円滑化といったことにどのように技術面からアプローチができ、国民がその効果を感じるようなことができるだろうかという観点から、今こちらのほうのITSの委員会で先生方に議論をいただいているところでございます。

簡単でございますが、以上です。

○森地座長補佐 どうもありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

○志方先生 大規模実証実験というのは、いつごろ、どこでやるんですか。

○赤星参事官 20年度に行うことは決まっているんですが、まだ時期等、実施の詳細につきましては調整中でございます。

○森地座長補佐 では、報告事項は以上でございます。

以上で、本日予定した議事、すべて終了いたしました。

奥村座長は急用があつて、報告事項に入ってから中座をいたしますということでございました。よろしくお伝えくださいということでございます。

それでは、最後に事務局から連絡事項等、お願いいたします。

○赤星参事官 最後に、事務局から1件ご連絡とお願いがございます。

フォローアップにつきましては、本日ちょうだいいたしましたご意見に加えて、追加のご意見等ございましたら、2月15日金曜日までに事務局のほうまでメールもしくはファクスでご提出いただければ幸いです。

また、本日の議論とは全く別件になりますが、先日、社会基盤分野のPTの専門家の先生方に革新的技術ということで、候補となる技術をご教示いただきたく、お願いをしているところでございます。これは、今年1月に始まりました通常国会の冒頭の総理の施政方針演説の中で、今後の経済活性化のために革新的な技術創造戦略を展開するという総理の方針が出まして、これを踏まえて、我々、経済成長のためにどういうことが科学技術の分野から貢献できるだろうかということを今まさに取りまとめて、この施策の裏打ちと申しますか、具体化を図ろうとしているところでございます。

こちらのほう、革新的技術ということでちょっとわかりにくうございますが、先日お送りいたしました資料の中にいろいろな要件書いてございますが、先生方には、余り細かいところはとらわれずに、こういうものが今後の社会活性化のために必要だということで、大所高所からのご意見をちょうだいできれば大変幸いです。時間も少なく恐縮でございますが、2月6日あさってということで、申しわけございませんが、重ねてご協力のほどお願い申し上げます。

また、本日の会合の内容につきましては、議事録及び議事概要につきまして、改めまして本日ご列席の先生方のご確認後、議事概要をホームページ上で公開させていただきますので、ご承知お祈りいたします。

本日のご議論を踏まえまして、関係省庁に作業をお願いしながら、フォローアップ、まとめてまいります。

次回はその結果をご報告ということで、4月ごろを予定しておりますが、また日程につきましては事務局のほうで調整させていただきますので、また改めてご連絡申し上げます。

○森地座長補佐 どうもありがとうございました。

それでは、今日はこれまでといたします。

ありがとうございました。

午後3時30分 閉会